

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律 の一部を改正する法律案 【中小企業等経営強化法案】について

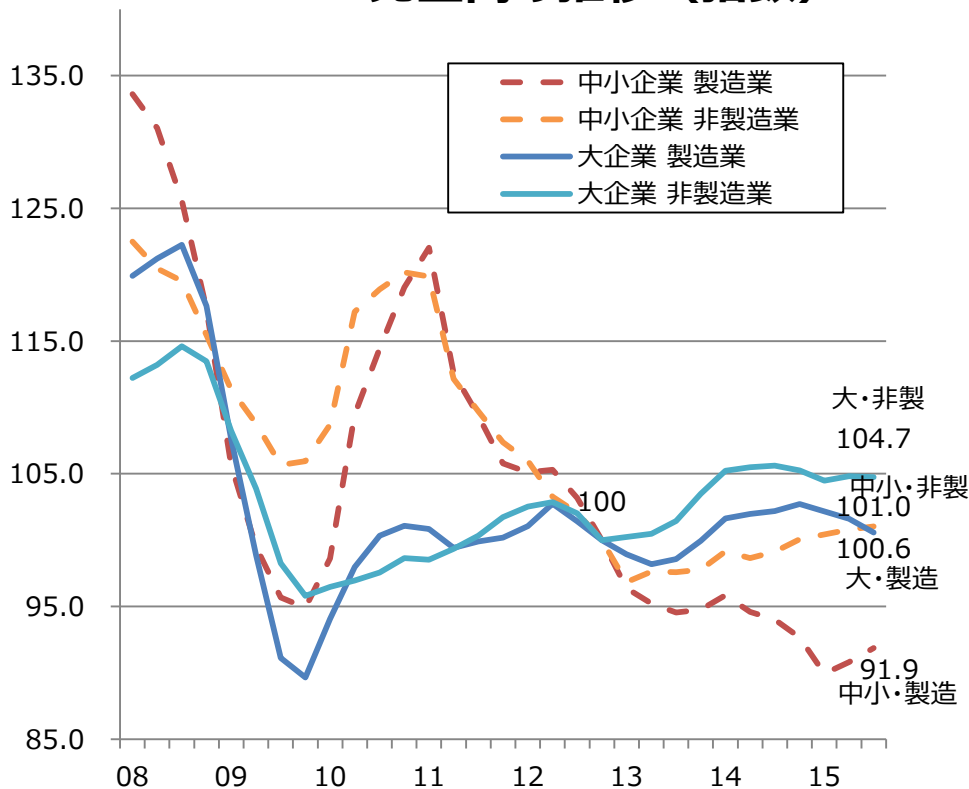
平成28年3月
中小企業庁

1. (1) 中小企業・小規模事業者の生産性

- 人口減少・少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少や国際競争の激化等、中小企業・小規模事業者、中堅企業(以下「中小企業・小規模事業者等」という。)を取り巻く事業環境は厳しい状況にある。
- 中小企業・小規模事業者等の生産性向上を支援することにより、海外展開も含め、将来の成長・発展のための経営強化（「稼ぐ力」の強化）を図ることが必要。

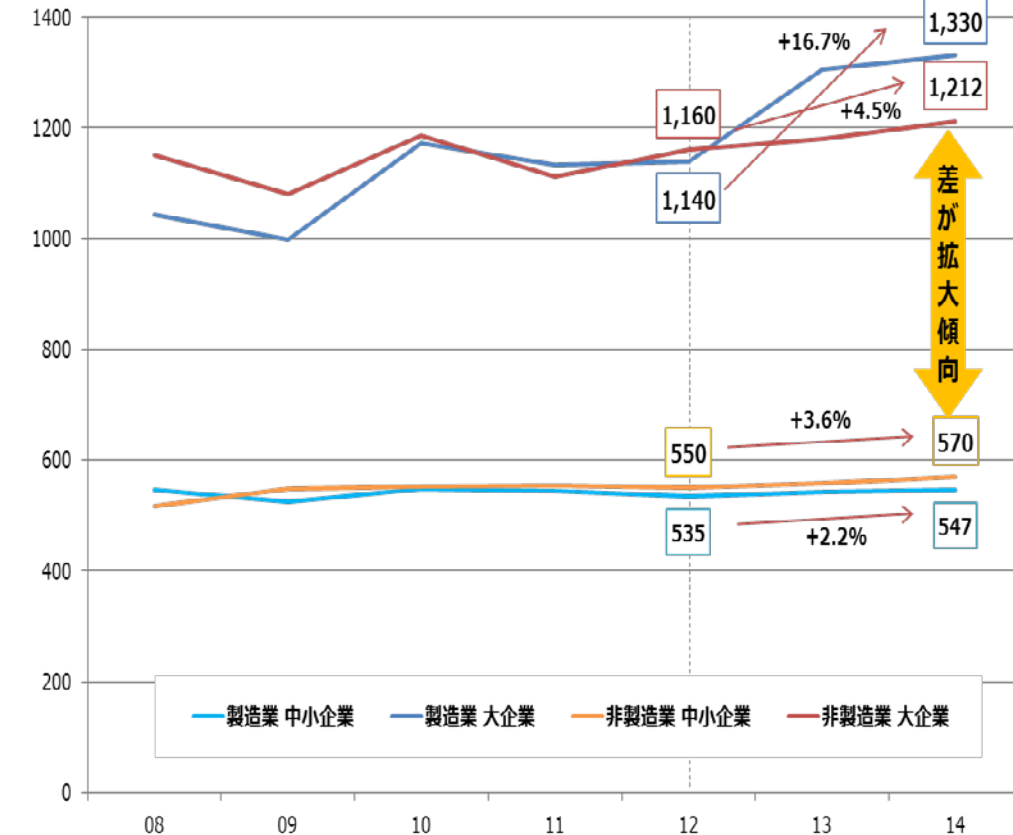
売上高の推移（指数）

(2012年第4四半期=100)



従業員一人あたり付加価値額の推移

(万円)



(資料) 財務省 法人企業統計季報
 (注) 後方四半期移動平均。中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満、大企業とは資本金10億円以上の企業をいう。

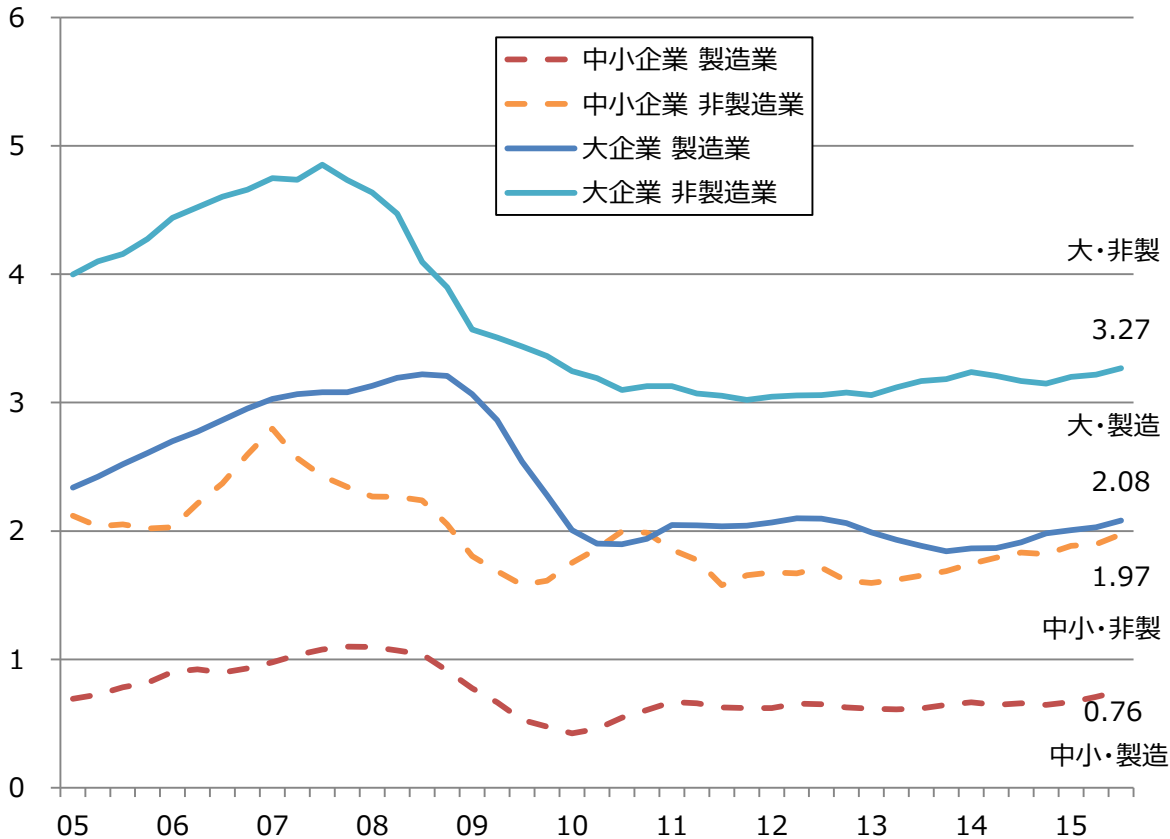
(資料) 財務省 法人企業統計年報

(2) 中小企業・小規模事業者の設備投資及び人材確保に係る動向

- 設備投資額の推移を見ると、中小企業・小規模事業者は設備投資を伸ばしているものの、リーマンショック前の水準まで戻っていない。
- 景気回復を背景に労働市場が逼迫してきており、中小企業・小規模事業者の人材確保はますます厳しくなっている。

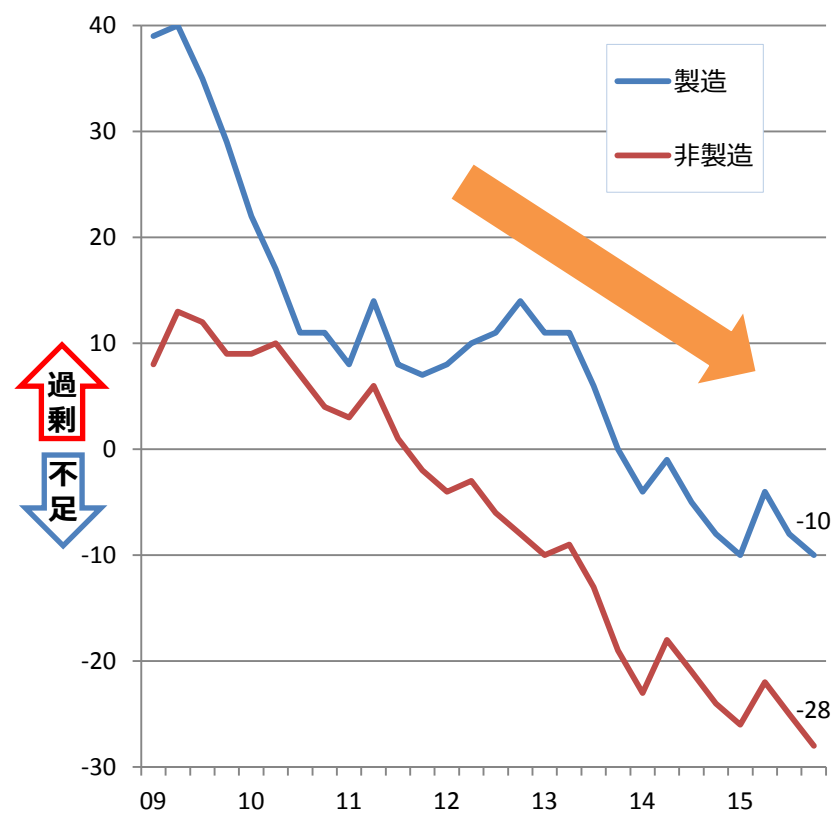
(兆円)

設備投資額の推移



従業員過不足DIの推移

(DI、%ポイント)



(資料) 日銀短観

(注)ここでいう中小企業とは、資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

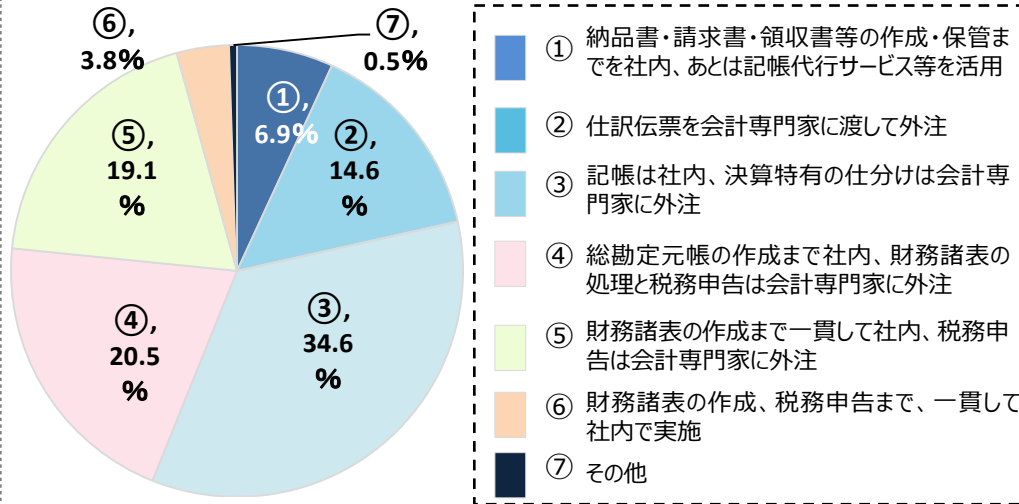
2-1. 生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者等の課題と取組（業種横断的な課題）

中小企業・小規模事業者等においては、事業活動に有用な会計管理の徹底、財務内容の分析、経営能率を向上させるための情報システムの構築等、経営管理が十分に行われておらず、経営資源を十分活用しきれていない。

【中小企業・小規模事業者等が抱える課題】

- 記帳を自社で行えていないなど、自社の経営状況を適切に把握できていない企業が一定数存在。

中小企業の会計管理方法



資料：平成22年度中小企業の会計に関する実態調査

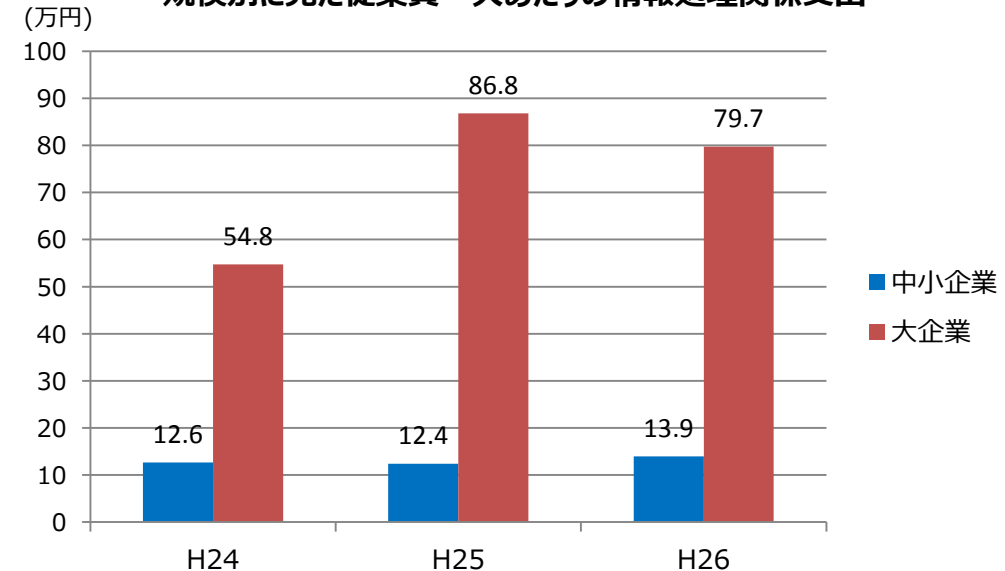
【期待される取組】

- 経営状況に照らし合わせた経営計画の作成
- 売れ筋商品・サービスや利益を把握するための商品別・部門別の収益管理

【中小企業・小規模事業者等が抱える課題】

- 中小企業においては、ITを十分活用できておらず、効率化が遅れている状況。

規模別に見た従業員一人あたりの情報処理関係支出



【期待される取組】

- 在庫管理の電子化による状況把握と余剰在庫の圧縮
- ネット予約を含めた来客管理の電子化による効率化
- ネットショップへの出店等による販路の多様化

2-2. 業種別の課題

生産性向上のための取組は、事業分野ごとに企業が抱える経営課題や解決手法は一様ではない。自社が直面するものと同様の経営課題を克服してきた同業種他企業の事例（ベストプラクティス）をもとに、自社において対策を講ずることが効果的。

● 株式会社阿寒グランドホテル（旅館業）

【業界が抱える課題】

- 接客から布団の上げ下ろしまで、一般的に重労働で、従業員の確保が難しい。
- 少ない従業員で競合企業との差別化を図るためには、従業員の「多能工化」などその能力を高めることが必要。

【企業の取組】

- 旅行社のアンケートで57点の評価をつけられ、ガイドブックに掲載されなくなったことを契機に業務の見直しを開始。
- まずは、お客様アンケートに丁寧に目を通し、従業員一体となって、小さな所から一つずつ見直しを進めていった。
- また、館内各所にコミュニケーションカメラや無線システムを整備し、従業員一人では対処困難な要望を受けた場合等に、他の従業員や管理室がすぐにサポート。
- 丁寧な接客が評判を呼び多くのリピーターの獲得に成功。



館内に設置されたコミュニケーションカメラ及び管理室

● 株式会社おとなの学校（介護業）

【業界が抱える課題】

- 介護施設に入所する高齢者は受け身になりがちであり、身体能力や認知能力が低下してしまうことが多い。
- そのため多くの介護士を配置する必要が生じ、生産性が高められない状態である。

【企業の取組】

- 株式会社おとなの学校では、高齢者の主体性を高めるため、「学校」をイメージとして、学びや共同作業を取り入れ、介護士と高齢者が先生と生徒の関係でふれあう仕組みを作った。
- 結果、高齢者に楽しみが生まれ、主体的に活動するようになり、少ない人員で現場が回せるようになった。
- 同社ではこの方法を確立し、現在12施設を開設。



授業の様子

● 株式会社喜久屋（クリーニング業）



季節物の衣類保管
(ウェイトングルーム)

【業界が抱える課題】

- クリーニング業は、季節や曜日によって需要の増減が大きく、人繰りや工場の稼働率の低さが課題。

【企業の取組】

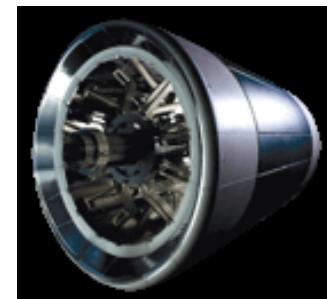
- 株式会社喜久屋は、工場の洗浄ラインや保管装置を見直し、顧客単位で管理できるようにすることで短納期を実現するとともに、顧客に多様なメニューを提供できるようになった。
- また、余剰になった工場設備を利用した季節物の衣類の保管サービスや、共働き世帯向けの夜間集配サービス等を開始し、顧客当たりの単価を高めることに成功した。

● 株式会社森鐵工所（金属機械製造業）

【業界が抱える課題】

- 下請製造業者は、大手メーカーからのコストダウンや納期短縮の要請を受け、人手不足の中長時間労働を余儀なくされている。

- 株式会社森鐵工所は、国内外の主要タイヤメーカーに「タイヤ成型ドラム」を開発・設計・製造・販売し、世界シェアで約40%を占めているが、完全受注生産であり、多品種・少量生産に対応する必要があるため、作業効率を上げづらく、利益率の向上に課題があった。
- そのため、TV会議システムを整備し、作業員とリアルタイムで進捗状況を確認できる態勢を整備。また、最先端技術のマシニングセンターや3次元CAD/CAMシステムを積極的に導入して、部品加工を自動化、無人化操業を可能にした。
- 人手不足の中、現場での多能工化も進め、少人数での多品種少量生産をできる体制を確立。大幅なコスト削減と納期短縮を両立できた。



タイヤ成型ドラム

3. 生産性向上のための措置の必要性

(1) 生産性向上の必要性

少子高齢化、人手不足等の状況においては、製造業はもとより、相対的により生産性の低い非製造業において、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上が不可欠。

(3) 業種別の課題への対応

生産性向上のための取組は、事業分野ごとに企業が抱える経営課題や解決手法が異なるため、同業者等のベストプラクティスをもとに、自社において対策を講ずることが効果的。

中小企業・小規模事業者の生産性向上のための法的枠組み

- ・政府が、生産性向上に役立つ取組を分かりやすく中小企業・小規模事業者等に提供
- ・適切な取組を計画した中小企業・小規模事業者等を政府が積極的に支援

(2) 業種横断的な課題への対応

事業活動に有用な会計管理の徹底、財務内容の分析、ITの導入等、経営資源を十分活用するための取組が大事。支援機関による伴走型の支援が重要。

(4) 中堅企業の重要性

中堅企業は、地域の中小企業との取引のハブとなるなど、地域経済を牽引する存在。中堅企業の生産性向上も一体的に支援することで、地域経済に大きな波及効果をもたらすことができる。

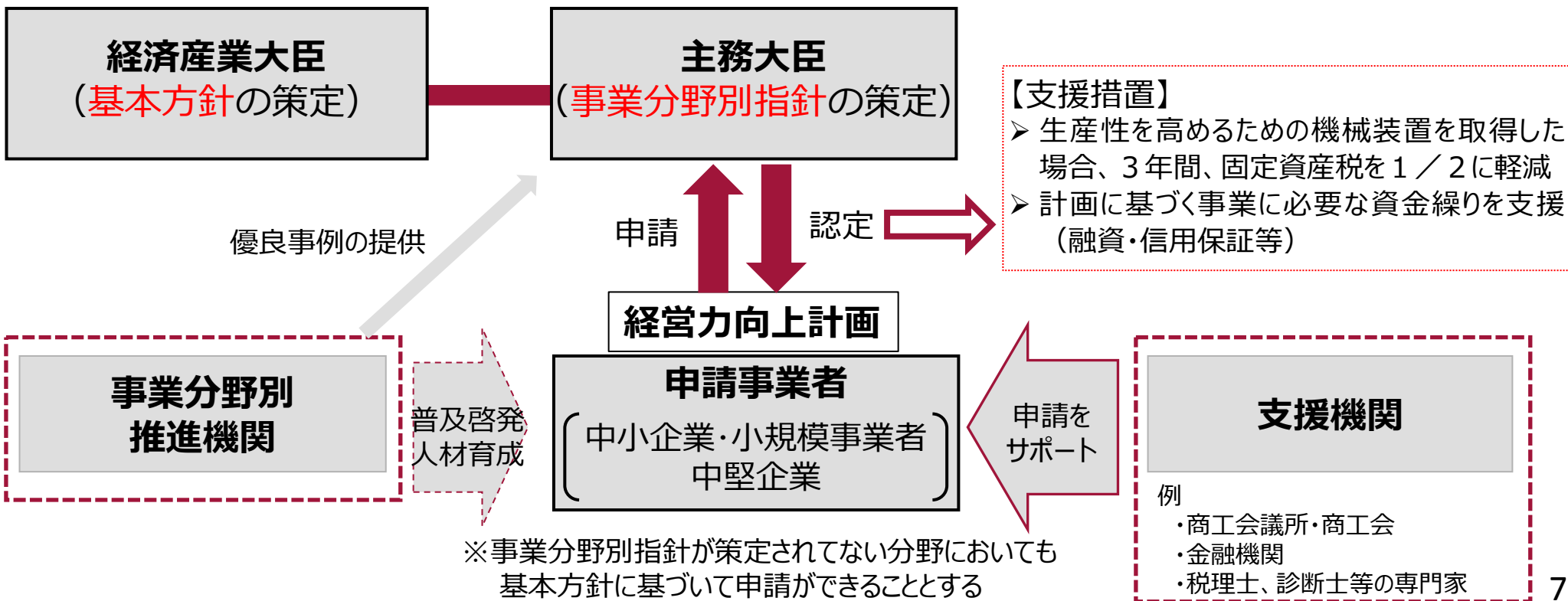
4. 中小企業等経営強化法案の基本的スキーム

(1) 政府による事業分野の特性に応じた指針の策定

国は、基本方針に基づき、事業分野ごとに生産性向上（「経営力向上」）の方法等を示した事業分野別の指針を策定。個別の事業分野に知見のある者から意見を聴きつつ、経営力向上に係る優良事例を事業分野別指針に反映。

(2) 中小企業・小規模事業者等による経営力向上に係る取組の支援

中小企業・小規模事業者等は、事業分野別指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けすることができる。認定事業者は、税制や金融支援等の措置を受けすることができる。



(3) 「事業分野別指針」の構成

「事業分野別指針」においては、小規模企業から中堅企業までの幅広い事業者層を念頭に、豊富な優良事例に基づき、簡易に取り組めるものから高度な手法まで分かりやすく提供。

(4) 「経営力向上計画」の内容

「経営力向上計画」には、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等、事業者のポテンシャルに応じ、目標達成のために必要な内容を記載する。

事業分野別指針の構成 (主務大臣が策定)

- 当該事業分野を取り巻く環境
(例) 客室の稼働率 (平均)
宿泊者あたり利益率 (平均)
小規模近年の従業員の採用状況
- 経営力向上の目標
(例) 労働生産性、付加価値、経常利益率の向上等
- 参考となる優良事例
 - 管理会計の導入、業務の見える化
(例) 小規模：月次決算の導入 中小：部門別採算の管理
 - 人材の活用 (採用、技能向上推進)
(例) 熟練者から若手への技能移転のための研修を実施
 - 営業情報の収集、調達先との情報共有
(例) 小規模：書類の電子化 中小：POSデータの分析・活用
 - 経営力向上に資する設備投資

経営力向上計画の内容 (申請事業者が作成)

- 自社を取り巻く環境についての認識
(事業分野別指針を参考に自社の状況を記載)
- 経営力向上の目標
(事業分野別指針に沿って自社の目標値を設定)
- 財務の自己診断
(ひな形に沿って、簡易に数値を記載)
- 取組内容
(事業分野別指針を参考に必要と考える取組を記載)

※固定資産税の減税を受けたい場合には、対象となる設備も記載

5. 中小企業等経営強化法の位置付けについて

- 企業のライフステージのうち、これまで直接的な支援対象としてこなかった「**本業の成長**」を今回新たに支援する。

創業

- ・新事業活動促進法
(創業時の債務保証等)
- ・産業競争力強化法
(市町村での創業支援体制整備等)

事業環境の改善

- ・下請代金法／下請振興法
- ・地域商店街活性化法

生産性の向上

本業の成長

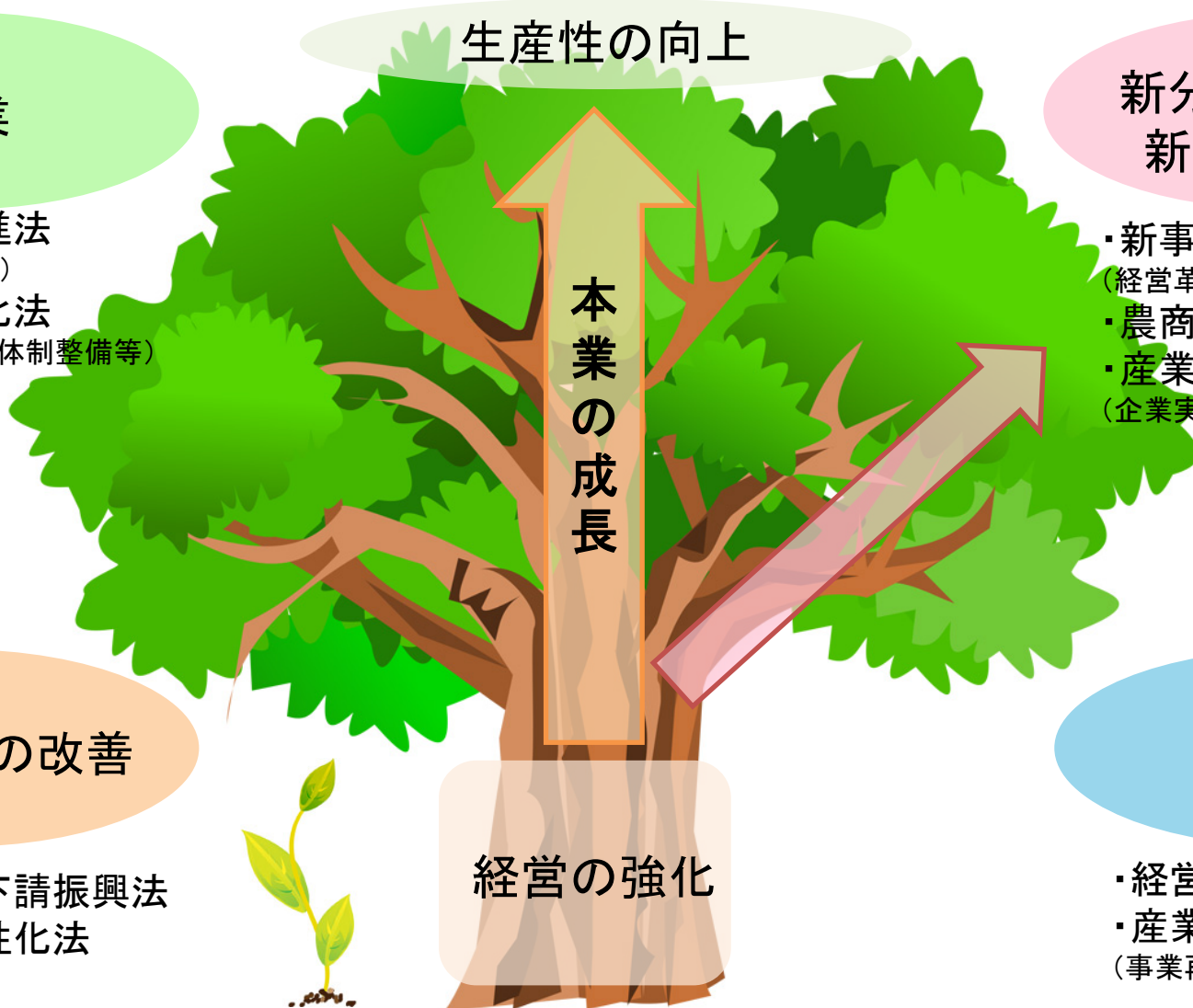
経営の強化

新分野への進出 新事業の開始

- ・新事業活動促進法
(経営革新計画・新連携計画)
- ・農商工連携法／地域資源法
- ・産業競争力強化法
(企業実証特例制度等)

経営承継 事業再生

- ・経営承継円滑化法
- ・産業競争力強化法
(事業再生計画等)



6. 「稼ぐ力」の強化に関する総合的支援策

中小企業・小規模事業者等の「稼ぐ力」の強化

生産性の向上（経営力向上）

取引条件の改善

○ 法律（中小企業等経営強化法）

- 事業分野別指針の策定
- 支援機関・推進機関によるサポート
- 経営力向上計画の認定

【本法による支援措置】

- 生産性を高めるための機械装置を取得した場合、3年間、固定資産税を1 / 2に軽減
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（債務保証、輸出信用状の発行（日本公庫）等）

○ 予算

- ものづくり・商業・サービス革新事業
新商品・新サービスの開発、生産・業務プロセスの改善等の費用を補助
- 小規模事業者持続化補助金
小規模事業者が行う販路開拓に係る費用を補助
- 中核人材育成事業
製造現場やサービス業で働く中核人材の技能・技術の向上等を支援

○ 税制

- 中小企業投資促進税制及び少額減価償却資産の特例<国税>
機械装置やパソコン等を取得した場合に、特別償却（即時償却含む）又は税額控除
- 所得拡大（賃上げ）促進税制
雇用者への給与等支給額を増加させた場合に、税額控除

● 実態の把握

- 政労使合意を受けて現在実施中の調査
- 大企業向け調査 約1万5千社程度
 - 中小企業向けweb調査 約1万社
 - 中小企業ヒアリング（三次下請、四次下請等）

● 下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用

- 立入検査
- 指導、公取委への措置請求

● 指導・要請

- 業種別下請取引ガイドラインによる指導
- 下請中小企業振興法・振興基準に基づく要請

● 下請かけこみ寺の機能強化

- 下請等中小企業の価格交渉力強化を支援

○ 融資

- 商工組合中央金庫による「地域中核企業支援貸付」等
取引先中小企業への波及など地域経済への影響力が大きい企業（中堅企業を含む）への長期資金の供給

(参考) 政府の方針など

日本再興戦略」改訂2015－未来への投資・生産性革命－
(平成27年6月30日閣議決定)

2. ローカル・アベノミクスの推進

(1) 中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化
これまで地域経済を支えてきたのは、中堅・中小企業・小規模事業者である。地域に根ざし、雇用の受け皿を提供してきた。(中略) 飛躍を目指す中堅・中小企業・小規模事業者に対するニーズに応じたきめの細かい経営支援体制を強化するとともに、中小企業・小規模事業者に対する地域金融機関による積極的な経営支援を促進する。

(2) サービス産業の活性化・生産性の向上

GDPの約7割を占めるサービス産業も、抜本的な変革を迫られている。(中略) 地域に根を張った中小企業団体や金融機関が連携して中小企業・小規模事業者の生産性の向上を後押ししていくことが重要である。どういった事業者に積極的に経営支援の働きかけを強めることが有効か、判断の参考となる指標(ローカルベンチマーク)等を策定し共有するとともに、生産性向上に必要な専門的なアドバイスを身近に受けられる地域の支援体制の構築に全力を挙げる。

こうした草の根的な地道な取組を全国津々浦々に広げていくことにより、事業者の前向きな挑戦を後押しし、中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の向上と、サービス産業全体の活性化・生産性の向上を図る。

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策

－成長と分配の好循環の形成に向けて－
(平成27年11月26日一億総活躍国民会議)

II. 緊急に実施すべき対策

1. 「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策

■最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起

○名目GDPを2020年頃に向けて600兆円に増加させていく中で、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る。